

新型コロナウイルス感染症対策ニュース vol.10

今回は支援施策の中の「補助金」のご案内です。

ご存知の通りだと思いますが「補助金」とは、国や地方公共団体が事業者に対して、原則返済不要なお金を支給してくれる制度です。もちろん、誰でももらえるものではなく、公益性（公共の利益になりうるか）が求められるため、一定の条件や申請、審査が必要になります。

今回は経済産業省（国）の「生産性革命推進事業（ものづくり・商業・サービス補助金／持続化補助金／IT導入補助金）（3種類）」のご案内です。要点は以下の3点です。

①申請の際には電子申請となるため、「gBiz（ビズ）ID」のアカウントの取得が必要となります。

※下記参照

②新規企業で尚且つ新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた企業は申請の際に加点。

申請の際に付加価値要件として3年～5年の経営計画を立てる際、若干の猶予が認められる。

※逆に、これまで活用してきた企業は減点となる。

※去年は宮城県内で90数社が認定されている。

③例年、年2回の申請受付だったが、申請受付の機会が年4回に拡大される。

直近の〆切は3月31日（火）と迫っているが、次回は5月～6月に申請受付をスタートする。

●補助金申請の前に●

●「gBizID アカウント」について

国が実施する補助金（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金）について、2020年からは、ほぼ電子申請になります。その電子申請に必要なのが「gBizID」アカウントです。このアカウントの取得は「必須」で、持っていないと申請そのものができません（専門家に書類作成を依頼する場合でも、企業自体のアカウントが必要です）。

●アカウントの取得について【3種類あります。うち2種類をご案内】

・「gBizID エントリー」→オンラインで即日発行、無料

・「gBizID プライム」→費用と時間がかかりますが、取得するならこちらまでおすすめ

アカウント申請から発行まで約2～4週間程度、費用は印鑑証明代と郵送代で約2,000円程度かかります。gBizID プライム取得には、先にWebサイトから専用の登録申請書を作成する必要があります。入力は「事業者の法人名」「所在地」「アカウント利用者の氏名」「生年月日」「住所」等、3分程度で終わります。入力が完了すると申請書のPDFファイルが立ち上がるので印刷して作成日を記入し、代表社印（個人事業主の場合は実印）を捺印すれば書類の準備は完了です。あとは印鑑証明書（個人事業主の場合は印鑑登録証明書）とともにgBizID運用センターへ郵送するだけです。

【gBizID申請に必要な書類】

法人の場合 ①印鑑証明書（発行日3ヶ月以内原本） ②代表者印 ③プライム登録申請書（法人）

個人事業主の場合 ①印鑑登録証明書（発行日3ヶ月以内原本） ②個人の実印 ③プライム登録申請書（個人事業主）

◎申請書等送付先 〒530-0003 大阪府大阪市北区堂島3-1-21 NTTデータ堂島ビル16階
経済産業省 GビズID運用センター 御中

●詳細について

（経済産業省／gBizID YouTube 動画 アカウント作成編）

<https://www.youtube.com/watch?v=HbPRuahun2o&feature=youtu.be>

（経済産業省／gBizID ホームページ）アカウントを作成するページです。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

	ものづくり・商業・サービス 補助金	持続化補助金	IT導入補助金
目的	新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。	小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。	事業継続性確保の観点から、ITツール導入による業務効率化等を支援。
補助額	●100万円～1000万円 ●補助率 中小企業者1／2 小規模企業者・小規模事業者2／3	●～50万円 ●補助率2／3	●30万円～150万円 ●補助率1／2
コロナ影響企業活用例	●部品調達が困難となり、自社部品の内製化を図るための設備投資 ●感染症の影響を受けている取引先からの要請を受けて、生産ラインを新設する ●中国の自社工場が操業停止し、国内に拠点を移転する	●小売店がインバウンド需要の減少を踏まえ、インターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る ●旅館が自動受付機を導入し、省人化を図る	●在宅勤務制度を導入するため、テレワークツールを導入する
一次公募	●申請受付 3月26日(木)17時 ●〆切 3月31日(火)17時	●申請受付 3月13日(金) ●〆切 3月31日(火)[当日消印有効]	●申請受付 3月13日(金) ●〆切 3月31日(火)17時
参考URL	https://www.chuokai.or.jp/hotin/fo/reiwakoubo_0310.pdf https://www.mono-miyagi.com/r1mono/	(商工会) http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/doc/R1h_公募要領一般型.pdf (商工会議所) https://r1.jizokukahojokin.info/files/5915/8383/5546/koubo_r1.pdf	https://www.it-hojo.jp/r01/doc/pdf/R1_application_guidelines_temporary.pdf
備考	●通年公募となっており、約3ヶ月おきに締切が設定される。次回締切は5月頃予定。 ●電子申請のみ。gBizID要。	●申請には所轄の商工会議所or商工会の確認が必要。 ●通年公募となっており、約3ヶ月おきに締切が設定される。次回締切は6月頃予定。 ●電子申請または郵送のみ。	●通年公募となっており、約3ヶ月おきに締切が設定される。次回締切は6月頃予定。 ●電子申請のみ。gBizID要。
問合せ先	ものづくり補助金宮城県地域事務局(宮城県中小企業団体中央会) 電話:022-222-5266(直) https://www.mono-miyagi.com/r1mono/	【商工会地区分】 宮城県商工会連合会 持続化補助金地方事務局 電話:022-225-8751 http://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/ 【商工会議所地区分】 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金事務局 電話:03-6447-2389 https://r1.jizokukahojokin.info/	サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター 電話:0570-666-424 https://www.it-hojo.jp/2020emergency/

本件に関するお問い合わせは同友会事務局まで。

TEL 022-355-2771 FAX 022-257-3220

最新情報は随時 e.doyu で発信してまいります。

→スマホからどうぞ。 <https://miyagi.e-doyu.jp/edoyumobi/>

